

公益財団法人十四世六平太記念財団との連携に関する協定について

1. 協定締結の目的

十四世喜多六平太記念能楽堂（以下「喜多能楽堂」という。）の活用を通じて、品川区民が能楽にふれ親しむ機会を拡大し、品川区における伝統文化の継承および発展ならびに文化芸術の振興を図ることにより、品川区民が心豊かで生き生きと暮らせるまちづくりを推進することを目的とする。

2. 連携協力事項

- (1) 区は公益財団法人十四世六平太記念財団（以下「財団」という。）が喜多能楽堂その他品川区内において行う能楽等の芸術活動を支援する。
- (2) 財団は、品川区民を対象とした能楽等の普及啓発および品川区立学校等と連携した教育支援の実施に努め、伝統文化に触れる機会を拡充する。
- (3) 財団は、区の観光施策との連携による国際交流も含めた能楽普及活動に努める。
- (4) 区および財団は、喜多能楽堂を品川区の資源として活用するための施策を検討する。
- (5) 区および財団は、情報収集活動、広報宣伝活動その他必要と認める事項に関して協力を行う。

3. 協定締結時期

令和2年3月（予定）

4. これまでの主な区との取り組み実績

- ・品川能楽鑑賞会（品川薪能）の開催
- ・区立小中学校向け伝統文化・伝統芸能の体験講座の実施
- ・文化財探訪ツアーの実施
- ・シルバー大学における伝統文化・伝統芸能の体験講座の実施